

請求の範囲

- [請求項1] 乾燥ろ紙血に含まれる標的核酸をリアルタイムPCRにより検出する方法であって、下記（A）～（D）の工程を含む、前記検出方法。
- （A）PCR反応用のチューブに乾燥ろ紙血を添加する工程であって、ろ紙は、直径1.2mm～2.0mmの円形のパンチ片又は全血を全反応溶液量に対して0.95v/v%～6.6v/v%を含むパンチ片である前記工程
- （B）PCR反応用のチューブに20～50μLのPCR試薬を添加する工程
- （C）PCR試薬と乾燥ろ紙血を添加したチューブをキャップにより密閉した状態で、PCR反応を行う工程
- （D）PCR反応により増幅された標的核酸を経時的に光学的に検出する工程
- [請求項2] （A）の工程の後、（B）の工程を行う請求項1に記載の標的核酸を検出する方法。
- [請求項3] PCR反応用のチューブは、PCR反応用96穴チューブ若しくは8連チューブである請求項1又は2に記載の標的核酸を検出する方法。
- [請求項4] PCR試薬は少なくともプライマー、ポリメラーゼ、dNTP、及びインターカレーター若しくは蛍光標識プローブを含む請求項1～3のいずれかに記載の標的核酸を検出する方法。
- [請求項5] 前記インターカレーターへの励起光照射によって発生する蛍光の検出により、前記増幅された標的核酸を検出する、請求項4に記載の標的核酸を検出する方法。
- [請求項6] 前記蛍光標識プローブが、蛍光物質とクエンチャーとを有し且つ核酸増幅反応の鋳型に相補的な部分配列を含み、前記蛍光物質への励起光照射によって発生する蛍光の検出により、前記増幅された標的核酸を検出する、請求項4に記載の標的核酸を検出する方法。
- [請求項7] 標的核酸が、TREC、KREC及びSMN1からなる群から選ばれ

る１つ以上の遺伝子断片及び／又は遺伝子である、請求項１～６のいずれかに記載の標的核酸を検出する方法。

[請求項８] 請求項１～７のいずれかに記載の標的核酸をリアルタイムＰＣＲで検出する方法により標的核酸を定量する方法において、以下の標準品を用いて標的核酸を定量する方法；

（１）標的核酸の配列を含む人工核酸を含み、乾燥ろ紙血に含まれたものではない標準品であって、当該標準品は直接反応容器に溶解させて使用されるものである前記標準品。

[請求項９] 請求項１～７のいずれかに記載の標的核酸をリアルタイムＰＣＲで検出する方法により標的核酸を定量する方法に用いられる定量キットであって、少なくとも以下を含む前記定量キット；

（１）標的核酸の配列を含む人工核酸を含み、乾燥ろ紙血に含まれたものではない標準品であって、当該標準品は直接反応容器に溶解させて使用されるものである前記標準品。